

委員の失職に伴う後任委員の推薦について

委員推薦会議

令和5年5月本会にて、次の2点につき委員推薦会議座長の専決事項とする旨承認いただきました。

- ・委員が任期中に欠けた場合に委員の増員を検討すること。
- ・団体選出委員等が任期中に欠けた場合において、
補欠の団体選出委員候補者等の決定に関する議決をすること

以下の委員の失職に伴い、選出団体から後任委員を推薦いただきましたので報告いたします。

	現行委員	後任委員	所属部会
1号委員	大野校区 ふれあい協議会 田邊 正平 委員	大野校区 ふれあい協議会 笹川 裕子 委員	第2部会

後任委員の詳細については、別紙参照。

後任委員について（1号委員）

後任委員 (令和7年3月31日まで)

氏 名：笹川 裕子（ささがわ ひろこ）

役 職：大野校区ふれあい協議会 会員

資格区分：地域コミュニティ協議会がその構成員のうちから選出する者

- 大野校区ふれあい協議会からの推薦に基づいており、
本人の内諾も得ています。
- 団体所在地要件、年齢要件はいずれも問題ありません。
 - 新潟市自治協議会条例第2条第2項1号
(地域コミュニティ協議会等からの選出者)
 - 新潟市区自治協議会運営指針「委員の年齢制限」(18歳以上の者)
- 他の附属機関との併任状況についても、問題ありません。
 - 新潟市附属機関に関する指針第5条第6号(3附属機関まで)
- 任期は、令和5年10月20日から令和7年3月31日までです。
- 所属部会は、前任の所属する通常部会を引き継ぎます。